

# 地方公営企業会計制度の見直しについて

## 1. 概要

「地方公営企業会計制度等研究会報告書（平成 21 年 12 月）」の提言を踏まえ、企業会計原則の考え方を取り入れるとともに、透明性の向上と自己責任の拡大を図る観点から、地方公営企業会計制度の見直しを進めていく。

## 2. 地方公営企業会計制度の見直しの内容

- (1) 資本制度の見直し
  - ・ 法定積立義務の廃止
  - ・ 減資制度の創設 など
- (2) 会計基準の見直し
  - ・ 借入資本金の見直し（建設改良費に充てた企業債等を負債に計上）
  - ・ 補助金等により取得した固定資産の償却制度等の見直し
  - ・ 退職給付引当金等の引当て義務化 など
- (3) 財務規定等の適用範囲の拡大等

## 3. 地方公営企業会計制度の改正への対応

平成 26 年度に予定している地方公営企業会計制度の改正への対応に要する経費について、平成 24 年度の地方財政計画に以下のとおり所要額を確保するとともに、地方公共団体の要望を踏まえ平成 24 年度地方債計画に所要額を計上している。

- ・ 平成 24 年度公営企業繰出金 18 億円程度

## 4. 今後のスケジュール

### ○資本制度の見直し

第 1 次一括法による地方公営企業法の改正を受け、平成 24 年 4 月 1 日から施行。

### ○会計基準の見直し

関係政省令の改正等を行い、平成 24 年 2 月 1 日から施行。

平成 26 年度予算及び決算から適用（早期適用も可能）。

### ○財務規定等の適用範囲の拡大等

地方公共団体等と十分に意見交換を行い、引き続き検討を進める。